

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

学校における「地域活動推進員」募集

▶職種および採用人員

地域活動推進員 1名

▶勤務内容

学校における地域との協働活動を推進するために、連絡・調整、学習支援を行う。

▶勤務場所

朝日町教育委員会（創遊館）

▶申込資格

朝日町についての多くの情報を有し、教育関連の職務について関心のある方
※教員免許状の有無については問いません。

▶雇用期間

平成29年6月～平成30年3月
1日6時間程度 200日程度

▶賃金等 教育委員会規定による（共通）

▶受験手続（申込み方法）

教育委員会（創遊館内）にある申込書（教員免許状のある方は添えて）に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、教育文化課へ届けてください。
※郵送の場合、締切日必着のこと。

▶申込み期限 6月12日（月）

▶受付時間

午前8時30分～午後5時15分

▶面接 6月15日（木）

※詳細は申込者へ通知します。

▶問合せ先

朝日町教育委員会 教育文化課 学校教育係
☎67-3302

火災と間違わないで！

○消防第一分団の火災防ぎょ訓練

和合地区で消防第一分団の火災防ぎょ訓練が行われます。消防ポンプ車・積載車等のサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようお願いします。

▶日 時

6月11日（日）午後3時～

○交通規制にご協力ください

訓練に伴い、和合地内の町道が一部時間帯通行止めになります。現場の誘導員の指示に従って下さい。

▶日 時

6月11日（日）午後2時40分～午後4時

○消防第1分団第4部の模擬火災訓練

古槇地区で消防第1分団第4部の模擬火災訓練のために、サイレンが鳴りますので、火災と間違わないようお願いします。

▶日 時

6月18日（日）午後3時～

▶問合せ先

総務課 防災係 ☎67-2111

重度心身障がい（児）者医療証、ひとり親家庭等医療証一斉更新のお知らせ

現在お持ちの医療証が6月30日で期限切れとなりますので、更新手続きをお願いします。

① 重度心身障がい（児）者医療証

▶対象者

市町村民税所得割額が235,000円未満で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ・療育手帳Aをお持ちの方
- ・公的年金障害基礎年金1級を受給されている方
- ・精神障害者で恩給法特別項法第一項症を受給されている方
- ・特別児童扶養手当法施行令別表第3の1級程度の方および別表第1程度の20歳以上の方

▶持ち物

①健康保険証、②印鑑、③身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など障害の程度を証明するもの、④重度心身障がい（児）者医療証

② ひとり親家庭等医療証

▶対象者

ひとり親家庭で18歳以下の児童を扶養しており、所得税が課税されていない方

▶持ち物

①健康保険証、②印鑑、③ひとり親家庭等医療証

○医療証更新の受付（①②共通）

受付日	場 所	時 間
6月29日(木)	西部公民館 秋葉山交遊館	9:00～12:00 13:00～16:00
6月30日(金)	開発センター研修室	8:30～17:15

※都合のつかない場合は、役場健康福祉課窓口で6月23日（金）以降に手続きください。

▶問合せ先 健康福祉課 保険給付係・子育て支援係
☎67-2132

「楽しく食が学べるワークショップ」受講生募集！

親子料理教室や男の料理教室など、地域の健康づくり活動をしているボランティア「朝日町食生活改善推進員（略して食改）」の養成講座を開催します。

▶応募資格

- ・朝日町に住んでいる方
- ・全ての講座を受講できる方
- ・講座終了後、朝日町食生活改善推進協議会（年会費1,000円）へ所属し、ボランティア活動をする意欲のある方

▶申込み期限

6月12日（月）

▶その他

各回託児つきですので、お子さんを預けてゆっくりご参加いただけます。（託児は先着順になります。希望される方は申込み時お知らせください。）

全日程に参加いただいた方には活動で使える食改特製エプロンを差し上げます。

※講師の都合等により予定が変更される場合もあります。

▶日 程

	時 期	時 間	内 容
1	6月23日（金）	10:00-12:30	・開講式 ・調理実習
2	7月5日（水）	13:00-16:00	・調理実習 ・食中毒予防と手洗いの実践
3	9月27日（水）	10:00-12:00	・運動教室
4	11月	未定	・食改研修と同時開催
5	1月	10:00-13:00	・調理実習
6	未定	未定	・医師講話
7	3月	10:00-14:00	・閉講式 ・調理実習

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係
☎67-2116

「農業者年金受給者の現況届」の提出をお願いします

現況届は、年金を受給する資格を確認するための手続きです。**6月30日までに現況届を農業委員会に提出しないと年金受給ができなくなりますので下記日程で提出をお願いいたします。**

▶受付日時（受付時間）午前9時～午後3時

月 日	対象地区	場 所
6月7日（水）	中部地区	開発センター（1階研修室）
6月8日（木）	西部地区	西部公民館ロビー
6月9日（金）	北部地区	交遊館ロビー

▶持ち物

「農業者老齢年金受給権者現況届」または「経営移譲年金受給権者現況届」のカードと印鑑（老齢年金の方はカードの提出のみ）

※現況届のカードは5月末に農業者年金基金より自宅に届きます。左記日程で都合のつかない方は、いつでも役場農業委員会で受付しています。

▶問合せ先 農業委員会事務局 ☎67-3307

交通安全町民大会のご案内

本大会は交通事故のない安全で快適な町づくりを図ることを目的に開催されます。大会に先立ち、あさひ保育園児による開会セレモニーをはじめ、交通安全功労者表彰や交通安全講話を予定しています。ぜひ、多数の方のご参加をお待ちしています。

▶期 日 6月14日（水）

▶時 間 午前10時～

▶場 所 創遊館ホール

▶内 容 開会セレモニー（あさひ保育園児）
交通安全功労者表彰
交通安全講話 など

▶問合せ先 総務課 防災係 ☎67-2111

「交遊たのしい子ども教室」受講者募集

お子さまに日本の伝統文化“いけばな”の体験はいかがですか？

▶日 程 6月～12月まで 月1回日曜日

午前10時～11時 初回：6月18日（日）開級式

▶場 所 北部公民館（秋葉山交遊館）

※送迎は家族の方でお願いします。

▶内 容 「いけばな」いろんな花を生けてみよう！

▶対象者 町内の保育園年長児～小学校6年生

▶負担金 花代などの自己負担があります。

▶主 催 華道 閑渕流「香風会」

▶共 催 朝日町北部公民館

▶申込み期限 6月9日（金）

▶申込み先 香風会（代表 清野 洋子）
創遊館、西部・北部公民館

▶問合せ先 香風会 代表 清野 洋子
☎090-5355-0887

～山菜取りに伴う事故防止～

○一人では行かず、行先、帰宅時間を家族に告げ、早立ち早帰りをする。

○食料、雨具、携帯電話等を忘れずに持って行く。

○体調の悪い時は山に入らない。途中でも中断し下山する。

○道に迷ったらむやみに動き回らず、見晴らしの良

い場所で助けを待つ。

○熊と出会わないため、熊鈴やラジオ等、音の出る物を携帯する。

▶問合せ先 朝日町山岳遭難対策委員会
（役場総務課 防災係） ☎67-2111

**和合さつき展示会
開催**

会員が持ち寄った色とりどりのさつきが約50鉢展示されます。ぜひご来場ください。

▼日時

6月3日(土)～6日(火)
午前8時30分～
午後5時30分

▼場所

和合荘 大広間

▼主催

和合さつき愛好会

▼入場料

無料

▼問合せ先

そば屋亀次郎

代表者 ☎67-3333
☎67-7106

**中国語講座
受講生募集**

▼期日

6月30日(金)～
12月8日(金)
※毎週金曜日(お盆などを除く全20回を予定)

▼時間

午後7時30分～
9時

▼場所

寒河江市
ハートフルセンター

▼内容

初歩クラス、初級クラス
受講料 5000円
(別途テキスト代)

▼問合せ先

寒河江西村山日中友好協会
(山形新聞社寒河江支社内)
☎86-4241

労働相談会を実施します

労働委員会委員が、解雇や賃金未払いなど労使間のトラブルでお悩みの方のために、相談会を実施します。

▼期日

毎月第3木曜日

▼会場

山形県庁労働委員会第二会議室(14階)

▼相談料

無料

▼備考

要電話予約

▼問合せ先

県労働委員会事務局
☎023-630-2793

農林漁業者の皆様へ 山形県補助金等の逆引き事典ができました

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。

▶アクセス方法 県HP <http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/140001/gyakubiki/>

※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。

▶問合せ先 県農林水産部農政企画課 ☎023-630-2425

～つつが虫病に注意しましょう～

つつが虫病はダニ(ツツガムシ)に刺されて、高熱などの症状が出る病気です。山形県内のつつが虫病は、大部分が春～初夏(4～6月)にかけて発生します。これから薄着で山や田畑で作業をする時期を迎え、つつが虫病等の感染が増える時期となりますので、下記の点に注意しましょう。

▶注意事項

山や田畑で作業をする際には、下記のことに御配慮くださるようお願いします。

(1) ダニは田畑、山林、やぶ、河川敷などに生息しています。農作業、山菜採り、レジャーなどで、このような場所に立ち入る時には次のようなことに御注意ください。

①長袖、長ズボン、長靴、手袋等を着用し、素

肌を出来るだけ露出しない。

②休息する時には、なるべく草むらに直接座らない。

③ダニ忌避剤、防虫剤を衣服に散布する。

④立ち入ったあとは入浴し、吸着したダニを洗い流す。衣服の洗濯を行う。

(2) 治療が遅れると重篤になる場合がありますので、ダニの生息していそうな場所に立ち入ったあとに発熱した時には、早期に医療機関を受診しましょう。

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係 ☎67-2116